



市民自治をめざす 1000人の会 NEWS

2008.7.1
No. 44

発行 市民自治をめざす1000人の会 住所 〒271-0092 千葉県松戸市松戸1879-24 ほくとビル5F
Tel&Fax 047-360-6064 E-mail shinji-1000party@msj.biglobe.ne.jp
郵便振替口座 00130-0-76000 http://www5b.biglobe.ne.jp/~matsudo

今も怒りの声、高齢者を殺すな！

福田政権の支持率が20%前後に下落する中、終盤国会では、「現代のうばすて山」制度との批判が続出した「後期高齢者医療制度」の存続か、廃止かをめぐって激しい攻防が繰り広げられました。野党4党が提案した「後期高齢者廃止法案」は廃案に出来ず、継続審議となっています。

●世界に例を見ない差別医療制度だ！

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上のすべての高齢者が現在加入している国保や健保から脱会させ、①生活保護受給者を除く75歳以上の高齢者から保険料を徴収する。②月額15,000円以上の年金受給者からは保険料を年金天引きする。③75歳以上でも保険料を払えない人からは保険証を取り上げ、窓口で医療費全額を負担させる。④後期高齢者だけを対象にした別建ての診療報酬制度を設定し、高齢者に差別医療を強いるものです。さらに、70歳～74歳の窓口負担を1割から2割へ引き上げ、負担を押しつける制度で、このような制度は世界に例を見ません。

●もはや撤回・廃止しかない！

どの世論調査でも、「見直し・廃止」を求める声が7割以上となっており、都道府県医師会の半数を超える医師会が「反対」「慎重な対応」を求めています。地方議会からも580余の自治体から撤回の決議が出されています。ところが、福田政権と与党は「制度の骨格、考え方は必ずしも悪くない」との姿勢を変えていません。しかし、厳しい批判の中で、低所得者保険料の均等割部分の削減や保険料が急増した人の激変緩和策などを創設することでお茶を濁そうとしています。今こそ、新自由主義・米国型社会を模倣した「小泉改革」を全面的に見直すときです。政財官による「一挙三得」で生まれた後期高齢者医療制度は、秋の臨時国会で必ず撤回・廃止させましょう。

●松戸市議会は「中止・撤回の請願」を否決！

6月定例会に向けて、多くの市民・団体が「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める松戸市民ネットワーク」に参加し、中止・撤回を国に求める請願署名に取り組みました。請願署名には、1,132筆が寄せられました。

6月20日に開催されました健康福祉常任委員会では、傍聴者が50名も参加され、2時間30分ほどの審査がおこなわれました。今議会から、請願・陳情者に、提出の趣旨を説明できる3分間の時間も認められました。審議では、請願の紹介議員（6名）の奮闘で、この制度が多くの問題点のあることを明らかにされました。

●民主党松戸市議の「裏切り」制度に賛成

本会議最終日（6月26日）の採決では、自民党系の保守系会派と公明党ばかりか、国会で廃止法案を4野党で提出している民主党の市議（3名、1名欠席）も請願の採択に反対したのです。否決の議員が圧倒的でした。国会と地方議会は違っても、政党の本部と地域が重要な制度評価で全面対立とは、市民に不信感をもたらします。署名活動に取り組んだ民主党支持者は、民主党議員の所属する「まつど未来」の控え室に行って、抗議をしていました。市民の抗議は当然の行動だと思います。このような民主党松戸市議の態度をどう評価されますか。

吉野信次 記



世界的な水・食糧危機の中で持続可能な利水を確保できるか？

▼県営水道事業の出発点

5月20日（火）午後、10名の仲間で、昨年10月に運用開始された「ちば野菊の里浄水場」を見学しました。この新しい浄水場は、「古ヶ崎浄水場」に代わる施設です。「古ヶ崎浄水場」は県営水道発祥の歴史的河川水源施設で、1940年5月に運用開始され当時は千葉市まで給水されました。昭和初期における県下の水道普及率は、わずか1%で、東京湾沿いの江戸川から千葉市にかけての地域は、河川水や地下水に依存し、いずれも水質が悪く、1933年の調査では、井戸水の2/3が飲料水には不適と判定されています。このため伝染病が続発するとともに、火災による損害も甚だしく、当時の浦安、市川、松戸、船橋、津田沼、幕張、検見川等の13市町村では、こぞって水道事業の必要性を痛感し、広域的観点にたった県営水道事業を計画して、国へ許可申請を行い神奈川県に次いで1934年3月31日、内務省から水道布設許可を得たことが、県営水道事業の出発点となっています。

▼県営水道事業の実態は

70年経過した現在の千葉県水道局は、利根川水系に87%依存し、5ヶ所の浄水場と3ヶ所の給水場を有しています。また大規模事業体の中で、給水人口約280万人は東京都、横浜市に次いで第3位、年間給水量3.3億m³/年は、東京都、大阪市、横浜市、神奈川県に次いで第5位となっています。さらに固定資産においては、約7,272.7億円で、東京都を除くと横浜市の5,255億円、神奈川県の3,842億円を引き離しています。また企業債残高（借金）は2,374億円で給水収益の約4年分となっています。「ちば野菊の里浄水場」は総工費約318億円を要し、最新鋭の施設として運用されています。

▼高度浄水施設とは？

＜ちば野菊の里浄水場の概要＞利根川水系 江戸川＜給水能力＞60,000m³/日（最終施設能力246,000m³/日）＜給水区域＞松戸市、市川市及び船橋市の各市の一一部 ＜施設の特徴＞安全で良質な水の供給 ＜高度浄水処理施設＞オゾン接触池と活性炭吸着池を組み合わせて高度浄水施設といいます。

オゾン接触池内に設置された散気管から、細かい泡となって水中に放出されたオゾンの非常に強い酸化力により、臭気物質やトリハロメタン等の原因物質である有機物を分解します。

活性炭吸着池は、オゾンで酸化分解された物質や

オゾンでは分解しきれなかった臭気物質などを粒状活性炭の吸着作用や生物の分解作用により分解します。この高度浄水処理施設は、川や沼の水の汚れがひどく、カビのにおいなどが残ってしまう時に適した処理です。

▼水道水源を持たない県水が考えるべきこと

千葉県水道局は安全で良質な水の供給方法として、今後、他の浄水場にも高度浄水処理施設を導入する方針を打ち出しています。安全で良質な水について異議を唱える市民はいないと思いますが、近視眼的対応で果たして持続可能な利水が確保出来るのか疑問を感じています。

水道水源を持たない県営水道は、利根川水系に依存し水道水を供給しています。つまり利根川上流の山間地に降る雨が東京湾や銚子沖太平洋へ流出する自然循環の一部を利用しているに過ぎません。おいしい水の受益者が水源確保のためとして、山間地にダムを建設して森林破壊や水質汚染を引き起こしている現状は「皮肉」です。また水源地の涵養林破壊による河川水量の減少や土砂災害、ダム建設による土砂堆積、病害虫駆除の為の薬剤・農薬散布等化学薬品の多量使用など河川は様々な問題を抱えています。

▼安全な水なくして未来なし

持続可能な利水のために、流域全体の取り組みが重要となっています。環境破壊や水質汚染を防止するための流域全体のガイドラインやルールを作成し、実行することが求められています。特に健康や環境に悪影響のある化学物質の管理が重要です。地球上には存在しなかった有害化学物質は現在、約3万種とも言われており、浄水場の高度処理施設ではこの問題の解決にはなりません。そのリスク評価は次世代に受け継がれることになります。「安全な水なくして未来なし」です。一度、汚染された水や土壌の修復には、巨額な費用と設備が必要となる事例は多くあります。香川県豊島の産廃処理や東京都の土壌汚染による築地市場移転問題などはその例です。

▼世界的な水・食糧危機の中で

千葉県の里山条例は、2003年に施行されました。その基本理念は県域内にとどまらず利根川流域にも及ぶものと考えます。地方行政の枠を越えた流域的な連携事業が重要と考えます。持続可能な生活基盤

を確保するために、水源涵養林の整備や生態系の保護、水資源の管理、食料資源の確保など様々な連係が必要です。さらに流域の自立的再生可能なエネルギーの開発（風力、小水力、太陽熱・光、バイオマス）など、これまでの多消費型のエネルギーから流域環境資源型再生可能エネルギーへの転換が必要と考えます。

1970年代の石油危機の混乱がふたたび再現されて



高度処理施設の説明を聞く

います。食料の60%以上を海外に依存する日本は、今後政策変更を余儀なくされると思います。しかし、その選択肢は多くありません。輸入農産物の生産に必要となる水は海外の生産地で消費され、日本国内では水資源を節約してきたからです。現在輸入している農産物を国内で生産すると年間627億トンの仮想水が必要となり、国内の農業用灌漑用水572億トンを上回り、必要な水を全て国内で賄うのは難しいと指摘（東大 沖教授）されているからです。

温室効果ガス排出による地球温暖化、そして地球温暖化が気候変動をもたらし、気候変動が異常気象となって氷床や氷河の減少や消滅をまねき、干ばつ砂漠化が拡大し、水資源の不足や枯渇により食料生産の減少が世界的食料需給を逼迫させています。化石エネルギーを再生可能エネルギーへと転換することが世界の喫急の課題となっています。EU諸国はすでに国家戦略として、この再生可能エネルギーへの転換に踏み出しているのです。

佐藤 実（1000人の会政策担当）

土地収用法を持ち出す暴挙に抗議

■外環道路計画の現状

高速四車線・国道四車線からなる外環道路計画（松戸一市川12.1km）は、最初の都市計画決定から39年。現在の構造への計画変更決定からは12年がたちました。地域分断・自然破壊・自動車公害をもたらすものとして、私たち地域住民は外環道路建設に反対してきましたが、工事は着々と進められてきています。工事着手から8年過ぎた今年3月、国は、国道6号線から県道市川・松戸線までの外環道路国道部分2車線を暫定供用させました。それにより、これまで渋滞が慢性化していた県道は、外環から流れ込む大型車でさらに渋滞し、周辺の生活道路に入り込む自動車も増えています。

しかし今回暫定供用させた箇所は、外環計画のホンの一部に過ぎず、大半の地域では殆ど工事着手にも至っていません。このような状況下、国は外環の開通予定を当初の2007年から2015年へと延期せざるを得なくなりました。こうした事業の遅れの理由として、国は用地取得の行きづまりを上げており、その行きづまりを打開するために、国は今年1月、土地収用法の適用への準備を始めると記者発表しました。

■土地収用法の適用を持ち出すのは暴挙

土地収用とは、いくら対価を払うとはいっても、憲法

で保障されている国民の財産を強制的に取り上げるもの。こうした土地収用法の適用を持ち出すのはとんでもない暴挙と私たちちは考えますが、その理由は、

① 外環道路は公害を発生させる恐れのある道路であること。国は、環境アセスメントを行っており環境保全目標は達成できるとしていますが、専門家で構成される環境影響評価審査会でアセスメントの不備や問題点が数多く指摘されており、その問題点について国は殆ど対応をしていません。私たち住民は、しっかりとした対応を求めて千葉県公害審査会に公害調停を申請し、現在調停中です。

② 強制的に土地を収用しても、外環の2015年供用開始は無理。外環道路は総事業費約1兆3千億円と非常にお金のかかる道路です。2015年までに完成させるためには毎年1千億円規模の事業費を計上させなければなりません。

③ 外環道路建設は税金の無駄遣い。外環道路千葉区間の投資限度額比率（投資が回収できる割合）は、11%といわれています。とても採算の合わない道路です。

このように様々な問題を抱える外環道路計画です。私は地権者として、自分が用地買収に応じることで、このような問題を深刻化させることにはとても耐えられません。司法の場で争うことも辞しませんが、土地収用法の適用の無謀さを広く皆さんにご理解いただき、「強制収用は不当」という世論をつくりあげていただきたいと思います。

浅井ゆき（矢切・小山地区外環道路問題対策協議会）

「五香に児童館をつくろう！」懇談会がスタート！

去る6月15日、五香市民センターの和室で「児童館をつくりたい！松戸市民ネットワーク」の呼びかけで、「五香に児童館が欲しい」と願っている地域の住民の懇談会が開かれました。この懇談会を開くきっかけとなったのは、児童館ネットの会員である五香在住のYさんが、現在所有している家作の用地（約1000m²）を提供し児童館を建てたいという構想を持っていたため、何度かの論議を経て、五香地域の住民の力でぜひこれを実現させたいと、先ずはご本人を交えて地域の懇談会を開くことになりました。

児童館ネットの会員たちや松戸子どもの文化連絡会の会員、地元の町会長や民生児童委員、またPTAや学童保育で活動されてきた方々が23名集まりました。

■市民版児童館づくりへ！

話し合いの中で、「現在の地域には、子どもたちの居場所や文化活動をする場がほとんどない」「他市には各地

域に児童館があるところが、松戸には1箇所しかない」「子ども館・子どもの居場所でもいい、子どもたちが自由に集うことができる場が必要」「この様な状況では、子どもたちの心はますます荒んでしまうのではないか心配」といった意見が出されました。

今回は初会合でしたので、今後の具体的な取り組み等については、「五香児童館設立準備会」（仮称）をつくり検討していくことになりました。この準備会のまとめ役として、7名の世話人が選ばされました。

会が終了後、敷地と現存の家作を見せていただきました。五香市民センターに隣接していて、児童館の立地条件としては申し分ありません。当面は、現存する家屋を有効活用しながら、児童館の建設に向けて運動を拡大していくことになりました。これからが市民版児童館づくりの本番です。

次回懇談会は、7月20日（日）午前10時から 五香市民センター3F和室 ご参加ください。

吉原久喜（五香在住、世話人）

いつかあなたもホームレス？

5月27日と6月24日、野宿者問題懇談会が、新松戸にある「ほっとねっと」（中核地域生活支援センターまつど）の事務所で開催されました。松戸で始めて市民の呼びかけによる野宿者問題懇談会です。1回目は20人、2回目は9名の参加がありました。

●支援組織のない自治体の立ち遅れを考える

1回目の冒頭に、呼びかけ人の伊見真希さん（司法書士）から「いつかあなたも“ホームレス！？”と題して、彼女が野宿者問題に取り組んだ経過が紹介されました。また、行政も積極的に取り組んでいる市川市と立ち遅れている松戸市の比較

をされながら、大きな違いを問いました。市川市では10数年前から現在のNPO法人「市川ガンバの会」の活動があり、行政との連携が進められています。残念ながら、この松戸には野宿者問題に取り組む市民団体がありませんでした。



参加者の半数ほどが、すでに東京方面で野宿者問題にかかわり、長年医療相談にしている医師や鍼灸師、炊き出し等の支援を体験していました。みずからが野宿体験をされた方もいました。

●出来る取り組みを重ねて、偏見の克服を！

この松戸には、厚労省の全国調査等で、80名ほどの野宿者が生活されているとのデータがあります。市川ガンバの会の添田理事長は、人の命の危険性が大きいだけに、早期にできる行動から始めては、との提案もされました。

2回目の懇談会では、幾つかの取り組みが検討されました。松戸市の調査実態を聞きながら、実態把握に出かけることになりました（1回目、7月13日）。数カ月後には、野宿者への市民の偏見等を考える映画＆講演会の開催、会の名称などが検討されました。当面の連絡先は、ほっとねっと（TEL 047-309-7677 飯田さん）。

第3回目の懇談会は、▼日時／7月29日（火）午後7時から ▼会場／ほっとねと です。関心のある方は、ご参加ください。

吉野信次 記

韓国平和ツアーニュース

「済州島4.3事件60周年慰靈祭」に参列して



1000人の会韓国平和ツアーニュースは、4月2日から3泊4日で行われ、松戸から総勢14名が歴史的慰靈祭に参加してきました。

▼済州島4.3事件を知っていますか？

済州島4.3事件60周年慰靈祭は、ハルラ山麓の広大な記念公園の犠牲者の名を刻印したドームの前で1万余名の出席のもと行われました。高名なシンパンによって、死者を悼む慰靈の儀式で始まり、少年たちの歌や朗読に続いて遺族、道知事、首相らの献辞がありました。このセレモニーは日本の1分1秒の狂いもなく進行する式典とは何か違って、「厳肅」でないのです。気付いたことは、チジュドの人々にとってこの日は悲しみの日であると同時に喜びの日でもあることを。親しい人々の尋常ではない死。その悲しみ苦しみを口に出していえるようになったのはつい最近のことのようです。

1948年4月3日、米軍政の進める南だけの単独選挙に反対し、米軍の撤退、政治犯の釈放を要求して民衆が蜂起しました。この鎮圧に占領軍、軍隊、警察、右翼が反共国家樹立に反対した住民すべてを「アカ」として、無差別討伐、拷問、虐殺、焦土作戦を繰り広げ、残虐の限りを尽くしたのです。死者は3万ともいわれています。しかし、事件は国家権力によって封印され、闇に封じ込められてみました。そのために、死者を葬ることも許されなかったのです。

▼無差別連行、無差別銃殺

慰靈祭の後訪れた北村里では、子どもを含む多くの

住民が虐殺されています。樹間に墓石が点在し、小公園には荒削りの細長い石が、ある部分は重なって無造作に置かれていました。発掘した当時のままの形だと。予備拘束で無差別連行、村民が銃殺された村ではその現場に近づくことも許されず、ようやく行くことが出来たときは個人の判別が出来ないほど傷んでいたので、百体あまりの遺骨をすべて祖とし、自らはその子孫という意味で「百祖一孫」の碑を建立しています。その心情は哀しくも暖かい。また、旧日本軍の弾薬庫の後に立てられた碑は近くの堅牢な地下要塞や朽ちかけた格納庫、飛行場跡などと対峙していました。韓国はどこを歩いていても「日帝」の悪業と米国の影に出会います。

この悲劇も民主化運動の途上で見直され、金大中政権下で「真相究明特別法」が制定され、「調査報告書」も提出されました。前ノムヒョン大統領は島民に謝罪しました。政府が政策を大変換させ、歴史を正しく認識するようにさせたことは民衆の力でした。現政権には逆行の兆しがあるといわれますが、悲しみへの抑圧はあってはならないと思います。この歴史的慰靈祭に参列できたのは、長い間韓国良心囚支援を続けてこられた渡辺一夫さんらの活動に負うものでした。ありがとうございました。

鈴木とき子（平和ツアーニュース）

●韓国平和ツアーニュース

- ▼日時／7月12日（土）午後2時から
- ▼会場／ほくとビル4F会議室

みんなでつくろう
「関さんの森エコミュージアム」
「関さんの森えこミュージアム」
発足記念シンポジウム

- 日時／7月21日（月曜、海の日）
13時30分から16時30分
- 会場／流通経済大学新松戸キャンパス講堂
(JR新松戸駅徒歩4分)
- 内容／基調講演 池谷奉文氏（日本生態系協会会長）他とパネルディスカッション
- 参加費／300円
- 連絡先／090-9156-4960（木下）

『現代の赤紙』裁判員制度はいらない！ 来年5月実施を見直せ！

いよいよ来年5月21日から裁判員制度をスタートさせるため、法務省・最高裁・日弁連等の推進側は大宣伝を始めました。この裁判員制度は、現在大きな政治問題となっている後期高齢者医療制度や憲法9条改憲等の動きと連動しています。裁判員制度はいらない！の世論をさらに大きくしていくために、6月13日には日比谷公会堂で「裁判員制度はいらない！6.13全国集会」が開催されました。

▼「参加したくない」が7~8割の世論

来年5月からのスタートにもかかわらず、今年、最高裁がおこなった世論調査でも8割を超える人が「参加したくない」、最近のNHKの世論調査でも「参加したくない」が77%、「参加してもよい」18%を大きく上回っています。しかし、推進側は、模擬裁判を全国各地で開催し、死刑囚の死刑執行などで世論を推進側に引き寄せようとしています。

▼いらない運動の広がり

裁判員制度はいらない運動の広がりは、世論に支持されながら全国的な広がりを見せています。6月13日に日比谷公会堂で開催された全国集会には、全国から1,400名余の参加者があり、各地域で草の根



の運動が取り組まれていることが紹介されました。しかし、「国民の司法参加」のとともに、全政党が賛成している経過があるだけに、「9条の会」のような広がりをつくれていません。当然反対すべき共産党や社民党が、国会で法案成立時に賛成した経過があるだけに、早期に共産党や社民党、民主党などの国会議員への働きかけを進めていくことが求められています。

▼松戸から県内への拡大をめざして

2月に発足した「裁判員制度を考える会・松戸」では、①JR松戸駅東口での駅頭宣伝を3月からの第2.4土曜日午後1時から2時まで行い、「廃止請願署名」を呼びかけています。②草の根のいらない運動にするために、学習会・出前講座の開催を市民団体に要請し、始めだしています。③県内他地域での集会・学習会の開催といらない運動のネット結成の呼びかけを始めています。

▼来年5月の実施を見直す運動を！

今年11月下旬には、裁判員候補・名簿掲載の通知、呼出状が発送される予定です。この時期に、全都道府県連鎖のいらない運動・集会を開催すること。そのため、全国の職場・地域・学園で集会や学習会の開催を目指し、全都道府県に行動するネットワークをつくりだすこと。来春には、市民・労働者・自営業者・弁護士たちが団結した全国的な決起を実現し、5月21日の実施を見直させる世論の拡大をめざします。

憲法9条改悪の一里塚として、裁判員制度の強行実施が迫っています。この裁判員制度はいらない！の運動は、新自由主義・弱肉強食の「小泉改革」を全面的に見直すための行動でもあると思っています。

今川和子

みずほ銀行によるハイム(株)の売却反対!

昨年8月9日、北松戸にあるハイム化学(株)は、会社倒産で80余名全員を解雇しています。この日から、2つの労組(全統一労組ハイム分会、JEC連合関東化学一般ハイム支部)が団結し、未払い賃金・退職金=労働債権確保、会社再建、雇用確保の闘いを進めてきました。この闘いは、友誼組合、地域の仲間、全国のハイム愛用者から暖かい励ましと注文に支えられ、この販売の資金で昨年12月末、新会社ハイム化粧品(株)として、旧ハイムの事業権を全て管財人から買いとる



ことが出来ました。こうして、今年4月から新会社(松戸工場)での生産も開始され、取引が停止されていた生協での販売開始など、再建に向けた本格的な動きが始まったところでした。

5月29日、千葉地裁松戸支部が、みずほ銀行から出された「ハイム化粧品(株) 松戸工場・本社」に対する競売開始決定を通知してきたのです。6月24日には裁判所執行官と不動産鑑定人が、競売入札価格決定のため現地調査にやってきました。

1000人の会では、昨年12月13日の訪問交流に続いて、急遽5名の仲間で「みずほ銀行は競売をやめろ!」とハイム労働者の支援行動に参加してきました。松戸市職労や国労松戸分会などの地域の労組やハイム労働者の再建活動を支援してきた多くの労働者・労働組合が駆けつけました。執行官と鑑定人は、建物のあらゆる場を目視し、写真に収めています。

秋までが、みずほ銀行との大きな闘いになります。地域の仲間として、みずほ銀行の「ハイム競売反対・撤回」を求めて支援行動を継続させましょう。

山崎美佐子(支援行動に参加して)

松戸市議会を傍聴して またも副市長候補者を提案できず

6月定例会が、6月11日から26日まで開催されました。6月定例会で気づいたことは、川井市長の元気のないことでした。一般質問に30人の議員が立ちましたが、答弁に立ったのは4人だけ。我孫子市議会では、質問者には必ず1回市長が登壇するようです。この違いをどのように評価されますか。さらに「居眠り」がこれまで以上だったと思います。市長の正面で傍聴していますからよく判ります。答弁にも立たない、居眠りをしていた原因は、3月定例会に続いて、空席の副市長の人選提案が出来ないことで「ふてくされて」いたのではなかったかと思います。最終日の市長あいさつで、また「当面空席にする」と一言の発言のみ。なぜ、市長が提案する議案には賛成する議員たちが、副市長の人選には賛成しないのか、この2ヶ月間で再吟味しなかったのでしょうか。市長は「意中の候補者」しか考えられないのか。議員ばかりか、多くの職員が反対している事実を見抜けないとしたならば「裸

の王様」状況だと思います。このような市長は2年間の在任期間を考えるとき、千葉大園芸学部の移転問題、市立病院の建替え問題、4校の学校跡地有効利用問題、後期基本計画づくり等々でリーダーシップを取れないと危惧します。

今回提案できなかったことで、「意中の候補者」の線は消えることになるでしょう。9月定例会で、別の人選を提案できるのか、あと2年、空席のままで行くのかも見ものです。6月22日の野田市長選で、根本現市長が5選を果たしました。川井市長も5選をめざしだしたとの風評があるだけに、現状から見て、5選出馬などとんでもないことだと痛感したところです。

吉野信次



千葉大学園芸部の松戸存続を！

今、松戸市の中で、ほとんどの市民、団体、政党、議会と行政が団結できることは、千葉大学園芸学部（松戸市松戸）の西千葉移転案に対して、松戸存続を求める行動ではないかと思います。千葉大学園芸学部の西千葉移転案は、千葉大学が西千葉キャンパス（千葉市稻毛区）に隣接する東京大学の敷地（約9ha）を購入し、園芸学部（約15ha）を移転させる構想から生まれています。国立大学の独立行政法人化によって、経営的視点から統合案が強化されようとしています。

▼誰でもが連携できる松戸存続の行動を！

この移転の動きの中で、松戸市は園芸学部長宛（5/9）と千葉大学学長宛（5/20）に存続要請文を提出し、市内に移転対策委員会を設置しました。6月3日には、松戸商工会議所や松戸市観光協会、社会福祉協議会など市内10団体が幹事となって、「千葉大学園芸学部の移転に反対する松戸市民の会」が発足しています。7月末までに10万人を目標に署名活動を行い、8月に提出の予定とのことです。6月11日の松戸市議会でも全会派共同の議員提案「千葉大学園芸学部の移転凍結」の決議が採択され、松戸市内のあらゆる団体が参加・協力の「松戸存続の総陣形・ネットワーク」ができました。

▼1000人の会も存続要請を直接提出！

このような状況の中で、6月25日（水）午後、みどり関係の市民団体と共に、1000人の会も園芸学部に直接出かけて、菊池眞夫学部長に会見し、園芸学部の松戸存続を強く要請（要請文提出）したところです。学部長の話では、多くの団体から要請が届けられ、この土地を提供された徳川家からも存続の要請がされているようです。

千葉大学園芸学部は、前身の園芸専門学校時代から約100年の長きにわたって、市民とともに歩んできた学校です。日本唯一の園芸学を専門とする教育・研究機関として、多くの緑関係の人材を輩出し、松戸市の緑関係の施策や都市計画づくりに深く関わっています。農業分野でも、多くの新しい品種を生み出し、松戸の農業に貢献しています。

さらに、園芸学部の緑豊かな敷地は、市民の憩いの場として、戸定祭は園芸学部と市民の交流の場として、市民に愛されています。都市に残る緑地がどんどん減少している現在、園芸学部の敷地は松戸市に残された貴重な緑地になっています。もし、移転にともなって園芸学部の敷地が売却された場合、その緑地が消滅する可能性が高いことを多くの市民が

憂慮しています。園芸学部の松戸存続を千葉大学に求め、創意工夫した市民行動を展開しましょう。

吉野信次 記



政策研究＆イベント掲示板

●韓国平和ツアー「済州島4.3事件慰靈祭」報告会＆暑気払い

▼日時／7月12日（土）午後2時から ▼会場／ほくとビル4F会議室 ▼参加費／1500円 ▼連絡先／1000人の会 047-360-6064

●ピースサイクル2008常磐線ルートに参加してみませんか

▼日程／7月14日（月）～15日（火） ▼交流・訪問先／6つの自治体訪問と住民運動団体 ▼参加者募集／自転車で走れる方 ▼連絡先／ピースサイクル千葉ネット（常磐線ルート）047-360-6064（吉野）

●「関さんの森エコミュージアム」発足記念シンポジウム

▼日時／7月21日（祝日）午後1時30分から ▼会場／流通経済大学新松戸講堂 ▼講演／世界の環境・日本の環境 池谷奉文氏（日本生態系協会会长） ▼参加費／300円

▼連絡先／「関さんの森エコミュージアム」準備会事務局 090-9156-4960（木下）

●自主講座「市民自治」講座（第5回）

▼日時／7月23日（水）午後6時30分から ▼会場／中央学院大学（6号館622号室）

▼テーマ／市民参加の議会改革 福嶋浩彦前我孫子市長

▼参加費／1000円 ▼連絡先／047-360-6064（吉野）

●講演＆討論会

▼日時／8月3日（日）午後1時から ▼会場／柏市中央公民館集会室1.2 ▼講演／ヨーロッパに学ぶ「地方自治と選挙制度」石田芳弘前犬山市長 ▼参加費／300円 ▼連絡先／みどり千葉 047-360-60648（吉野）

●市民自治のまちづくりをめざす研究集会

▼日程／8月20日（水）午後1時から21日（木）正午まで

▼会場／さわやかちは県民プラザ（20日）／東葛教育会館（21日）

▼講演／「2元代表制における行政と議会—その変革を求めて」福嶋浩彦前我孫子市長

「崩壊する医療現場から—医師・看護師不足を考える」佐藤哲新松戸診療所事務長

「まちだ市民自治学校の経験に学ぶ」酒井芳博まちだ市民自治学校実行委員会委員長

▼参加費／2000円（宿泊・食費は実費） ▼連絡先／e市政を創る松戸市民の会 047-364-6356（浅井）